

「医療政策の方向性

～令和6年度診療報酬改定 ・ 医療法改正案～」

講師 眞鍋 馨 内閣感染症危機管理統括庁審議官

謹啓

錦秋の候、先生におかれましてはご健勝にてご活躍のこととご拝察申し上げます。

平素は本会活動にご支援、ご協力賜り、誠に有り難うございます。

このたび、内閣感染症危機管理統括庁より 眞鍋 馨（まなべ かおる）先生 をお迎えし、下記の通りご講演を賜る運びとなりました。

令和6年度に実施された診療報酬改定は、ポストコロナ時代の医療提供体制の再構築を目指す重要な施策であり、医療法改正案とともに、地域医療・感染症対策・医療 DX 推進など、複数の政策領域に大きな影響を与えました。医療現場では、診療報酬体系の見直しによる運営への影響や、法改正に伴う制度対応が求められており、今後の医療政策の方向性を見極めることが喫緊の課題となっています。

眞鍋先生は、感染症危機管理の中枢を担う立場から、令和6年度改定の背景と成果、そして医療法改正案の意義と今後の展望について、国の政策形成の現場から実務的かつ戦略的な視点でご講演くださいます。

皆様にとって、制度の本質を理解し、今後の対応を考えるうえで極めて有益な機会となることと存じます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

令和7年10月

平成医政塾

代表 樋上 忍

大阪府中央区上本町西 3-1-5-404

電話 06-6761-0087 ・ FAX06-6761-0213

平成医政塾 第102回勉強会

「医療政策の方向性

～令和6年度診療報酬改定 ・ 医療法改正案～」

講師 眞鍋 馨 内閣感染症危機管理統括庁審議官

開催日時 令和7年11月29日（土）

午後3時00分から午後4時30分

◆開催場所 大阪府医師協同組合 8階 会議室

大阪府中央区上本町西3-1-5

◆参加費 無料

【返信用】

第102回 勉強会（11月29日）に

（出席する 欠席する）

会員氏名（ ）地区医師会名（ ）

その他の出席者

	地区名	氏名

FAX（06-6761-0213）までご返事ください。